- ○賃金の構成:基本給(基本賃金、職域給、職場特別手当)、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

○貝並の	决止力法(基本桁/下記					
職種定義	25一般事務員	【25 一般事務の仕事】 総務・人事・企画などの事務の仕事をいう。受付・秘書・報 251 総務事務員 254 受付・案内事務員 257 総合事務員	監話応接の仕事、医療・介護事務、および特定の型に限定 252 人事事務員 255 秘書 258 医療・介護事務員	されない事務の仕事を含む。 253 企画・調査事務員 256 電話応接事務員 259 その他の一般事務の職業		
	ランク	С	В	Α		
į	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年		
	職務の内容/必要スキル	【定形・定常(補助)業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし	[サブリーダー臓] ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての不備等については確実に対応解決する。・機場の協働体制を強くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	[リーダー職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、業務改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ・管轄内におけるトラブルに対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築作めに、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動(業務改善委員会、KYT等)に積極的に参加に、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。		
(参考)	※青字は昨年より額据え置き 令和3年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年		
	25一般事務員	1,041	1,348	1,424		
	基本賃金	900	900	900		
岐阜	手当等合計	141	452	524		
42.4	基本時給 ※a	1,041	1,352	1,424		
	基本时和 次d	1,041	1,352	1,424		
地域指數	評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
100.0%	合計 (a+b)	1,041円~	1,352円~	1,424円~		
	基本賃金	900	900	900		
愛知	手当等合計	196	527	601		
	基本時給 ※a	1,096	1,427	1,501		
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
地域指数 105.2%	合計 (a+b)	1,096円~	1,427円~	1,501円~		
	基本賃金	900	900	900		
東京	手当等合計	292	644	731		
~~	基本時給 ※a	1,192	1,544	1,631		
14.14.15.00	基本時報 ※d 評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
地域指数 114.5%	合計 (a+b)	1,192円~	1,544円~	1,631円~		
	基本賃金	900	900	900		
大阪	手当等合計	223	566	643		
	基本時給 ※a	1,123	1,466	1,543		
地域指數	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
107.8%	合計 (a+b)	1,123円~	1,466円~	1,543円~		
	基本賃金	900	900	900		
神奈川		236	582	660		
TT-ARCOI	基本時給 ※a	1,136	1,482	1,560		
地域指數	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
109.1%	合計 (a+b)	1,136円~	1,482円~	1,560円~		

- 提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給

支給率	自己都合起聯	0.7	1.2	2.7	4.8	8.9	9.6	11.9	14.4	15.1
拠	会社都合建聯	1.1	1.8	3.7	8.1	8.5	11.4	14.0	18.5	17.2

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の ※1 返職班の又明にか安な政治制が十分は3十十七〇、返職時の 動続年数が3年半未満の場合は支給しない。 ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給
- ○有効期間:令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

- ○賃金の構成:基本給(基本賃金、職域給、職場特別手当)、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

現金・小山手・手形類の受け払い、会計帳簿の記帳・整理、決算書類の作成などの会計事務 現金・小山手・手形類の受け払い、会計帳簿の記帳・整理、決算書類の作成などの会計事務 261 現金出納事務員 262 銀行等志口事務員 263 銀行等志口事務員 263 銀行等志口事務員 269 その他の会計事務の職業 529	を遂 行にあたって指導力を発揮し、業務改善や提案を行いな が今業務を遂行する。 ・管轄内におけるトラブルに対して的確な対応が取れると ともに再発的止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働・制む薬(ために、リーダー的役割を果たし ながく業務を遂行する。 ・小集団活動(業務改善委員会、KYT等)に積極的		
基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	5年 [リーダー職] んど ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂 を遂 行にあたって指導力を発揮し、業務改善や提案を行いな が5業務を遂行する。 ・管轄内におけるトラブルに対して的確な対応が取れると さたに再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築ために、リーダー的役割を果たし なが5業務を遂行する。 ・小集団活動(業務改善委員会、KYT等)に積極的 に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 A 5年 1,573 900 673 1,573 0円~90円		
「定形・定常(補助)業務] ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1 人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限	【リーダー職】		
・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。	・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業達 汚途 遂 汚さまたって指導力を発揮し、業務改善や提案を行いな が今業務を遂行する。 ・管轄内におけるトラブルに対して的確な対応が取れると ともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築てために、リーダー的役割を果たし ながら業務を遂行する。 ・小集団活動(業務改善委員会、KYT等)に積極的 に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 A 5年 1,573 900 673 1,573 0円~90円		
令和3年度適用 職業安定統計	900 673 1,573 0円~90円		
基本賃金 900 900 董本賃金 900 900 手当等合計 250 591 基本時給 ※a 1,150 1,491 評価手当 ※b (評価に応じ加算) 0円~290円 0円~110円 資加 合計 (a+b) 1,150円~ 1,491円~ 基本賃金 900 900 手当等合計 310 673 基本時給 ※a 1,210 1,573	900 673 1,573 0円~90円		
検申 手当等合計 250 591 基本時給 ※a 1,150 1,491 貯価手当 ※b (評価に応じ加算) 0円~290円 0円~110円 プロスタック 0円~110円 基本賃金 900 900 手当等合計 310 673 基本時給 ※a 1,210 1,573	673 1,573 0円~90円		
枝阜 手当等合計 250 591 基本時給 ※a 1,150 1,491 炉価手当 ※b (評価に応じ加算) 0円~290円 0円~110円 透知 基本賃金 900 900 事当等合計 310 673 基本時給 ※a 1,210 1,573	673 1,573 0円~90円		
基本時給 ※a 1,150 1,491 評価手当 ※b (評価に応じ加算) 0円~290円 0円~110円 100.0% 合計 (a+b) 1,150円~ 1,491円~ 基本賃金 900 900 季知 手当等合計 310 673 基本時給 ※a 1,210 1,573	1,573 0H~90H		
地域指数 100.0% 評価手当 ※b (評価に応じ加算) 0円~290円 0円~110円 機類 基本賃金 900 900 手当等合計 310 673 基本時給 ※a 1,210 1,573	0円~90円		
地域指数 100.0% 合計 (a+b)			
基本賃金 900 900 季知 手当等合計 310 673 基本時給 ※a 1,210 1,573	1,573円~		
愛知 手当等合計 310 673 基本時給 ※a 1,210 1,573			
基本時給 ※a 1,210 1,573	900		
基本時給 ※a 1,210 1,573	755		
	1,655		
	0円~90円		
地域指数 評価手当 ※D (評価に応し加昇) ロド~290円 ロド~110円 105.2% 合計 (a+b) 1,210円~ 1,573円~	1,655円~		
基本賃金 900 900	900		
東京 手当等合計 417 805	902		
基本時給 ※a 1,317 1,705 ##### 評価手当 ※b (評価に応じ加韓) 0円~290円 0円~110円	1,802		
地域指数 評価手当 %b (評価に応じ加算) 0円~290円 0円~110円	0円~90円		
114.5% 合計(a+b) 1,317円~ 1,705円~	1,802円~		
基本賃金 900 900	900		
11 / T	801		
大阪 手当等合計 340 716 基本時給 ※a 1,240 1,616	1,701		
ATTENDA NO. (ATTENDED STATE)	0円~90円		
地域指数 評価手当 ※D (評価に応じ加昇)	1,701円~		
基本賃金 900 900	900		
神奈川 手当等合計 355 734			
日本 の チョラロ 333 734 基本時給 ※a 1,255 1,634	820		
TETT TALL VILL (ST. Principle St. Principle	1,720		
地域指数 評価手当 ※D (評価に応じ加昇) 0円~290円 0円~110円	0—~90—		

- ※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※本域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※手当等とは、職域給・役割給・職場特別手当等金の基本資金以外の資金をいう ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間) ○退職金:

- 1	要力を決	E4年 潜女	344	5.4%	10 4%	15 4%	20 de	25 apr	30.4%	35.4%	37 44
	35.86.36	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	8.9	9.8	11.9	14.4	15.1
	(月 数)	会社都合	1 - 1	1.8	3.7	6 - 1	8.5	11.4	14.0	18.5	17.2

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の
- ※1 返職班の又明にか安な政治制が十分は3十十七〇、返職時の 動続年数が3年半未満の場合は支給しない。 ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間:令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

- ○賃金の構成:基本給(基本賃金、職域給、職場特別手当)、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

○貝金の	决此力法\基本柏/					
職種定義	28営業・販売関連事務員	【28 営業・販売関連事務の仕事】 商品の仕入れ、商品の販売に関する書類の作成、貨物の 281 営業・販売事務員 289 その他の営業・販売関連事務の職業	の輸出入に関する事務などの商品の販売活動を支援する事			
	ランク	С	В	A		
į	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年		
	職務の内容/必要スキル	【定形・定常(補助)業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務を行うを得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。・業務における異常や改薦点を見出す。 ◆付与される権限ない	【サブリーダー職】 ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんど の作業ができ、メンバーの作業をサポートしながの業務を遂 行する。 ・自らの担当領域においての不備等については確実に対 応解決する。 ・職場の協働体制を強くために、サブリーダー的役割を果 たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的な トラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	から業務を遂行する。 管轄内におけるトラブルに対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を変化めに、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動(業務改善委員会、KYT等)に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限問題発生時の緊急対応。		
(#h#x)	※青字は昨年より額据え置き	C 0年	B 3年	A 5年		
(参考)	令和3年度適用 職業安定統計 28営業·販売関連事務員	1,151	3# 1,491	1,575		
	基本賃金	900	900	900		
岐阜	手当等合計	251	596	675		
**	基本時給 ※a	1,151				
	基本时和 次d	1,151	1,496	1,575		
地域指數	評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
100.0%	合計 (a+b)	1,151円~	1,496円~	1,575円~		
	基本賃金	900	900	900		
愛知	手当等合計	311	678	761		
~~	基本時給 ※a	1,211	1,578	1,661		
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
地域指數	評価子3 %D (評価に応び加昇)	0円~290円	0H~110H	0H~90H		
105.2%	合計 (a+b)	1,211円~	1,578円~	1,661円~		
	基本賃金	900	900	900		
東京	手当等合計	418	809	904		
**	基本時給 ※a	1,318	1,709	1,804		
	一	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
地域指数	評価子目 ※D(評価に応じ加昇)	0H~290H	0H~110H	017~9017		
114.5%	合計 (a+b)	1,318円~	1,709円~	1,804円~		
	基本賃金	900	900	900		
大阪	手当等合計	341	722	806		
	基本時給 ※a	1,241	1,622	1,706		
id tables	評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
地域指数 107.8%	合計 (a+b)	1,241円~	1,622円~	1,706円~		
	基本賃金	900	900	900		
神奈川	手当等合計	356	740	825		
	基本時給 ※a	1,256	1,640	1,725		
地域指數	評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
109.1%	合計 (a+b)	1,256円~	1,640円~	1,725円~		

1,256円~ 1,640円~ 1,725円~ 1,725円~ ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)

- ※地域指数は派遣先の事業所存在地による集際の就業場所ではない。
 ※手当等とは、職域給・役割給・職場特別手当等金の基本資金以外の資金をいう
 ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)

○退職金

:	動紛	年数	3年	5年	10年	15 年	20年	25 年	30年	35 年	37 年
	支給率	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
	(月 数)	会社都合 退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の ※1 返職班の又明にか安な政治制が十分は3十十七〇、返職時の 動続年数が3年半未満の場合は支給しない。 ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給
- ○有効期間:令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

- ○賃金の構成:基本給(基本賃金、職域給、職場特別手当)、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

	次足刀丛\鏊本们/Til					
職種定義	49生産設備(金属)		属溶接・溶断) の仕事】 などから金属を製錬または精錬して金属材料を製造する工 才入の炎などを利用して金属を接合・切断する工程を監視 492 鋳造・鍛造設備制御・監視員 495 鉄工・製缶設備制御・監視員 498 金属溶接・溶断設備制御・監視員			
	ランク	С	В	A		
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年		
	職務の内容/必要スキル	【定形・定常(補助)業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし	[サブリーダー職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。 ・機場の協働体制を強くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	[リーダー職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながつ業務を遂行する。 ・製造過程における異常に対して的確な対応が取れるともに再発防止や改憲を立案・実現する。・地議場の協働体制を築化めた、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。・小集団活動(Q C サークル活動、KYT等)に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限問題発生時の緊急対応。自らの業務に加え別ラインとの調整。		
(参考)	※青字は昨年より額据え置き 令和3年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年		
(8-5)	49生産設備(金属)	1,069	1,384	1,462		
	基本賃金	900	900	900		
		* * * *		***		
岐阜	手当等合計	169	492	565		
	基本時給 ※a	1,069	1,392	1,465		
地域指數	評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
100.0%	合計 (a+b)	1,069円~	1,392円~	1,465円~		
	基本賃金	900	900	900		
愛知	手当等合計	225	569	646		
	基本時給 ※a	1,125	1,469	1,546		
III. LA HAPE	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
地域指数 105.2%	合計 (a+b)	1,125円~	1,469円~	1,546円~		
	1 H-1-65 A					
	基本賃金	900	900	900		
神奈川	手当等合計	267	626	706		
	基本時給 ※a	1,167	1,526	1,606		
地域指数	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
109.1%	合計 (a+b)	1,167円~	1,526円~	1,606円~		
	基本賃金	900	900	900		
群馬	● 本 見 正 手 当 等 合 計	147	473	545		
行用		= ::	:: -	- · · ·		
	基本時給 ※a 評価手当 ※b (評価に応じ加算)	1,047 0円~290円	1,373 0円~110円	1,445		
地域指数						
97.9%	合計 (a+b)	1,047円~	1,373円~	1,445円~		

| | ※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない)

- ※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の派業場所ではない) ※上記は各ウンクの最低観を示す。詳細は資金デーブル(事務所偏え付け)を参照(スタップに問い合わせ(たさい) ※手当等とは、職域給、密務・職場特別主導金の基本資金以外の資金という ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)

○退職金:

1	動統律数		3年	5年	10年	15年	20年	25 年	30年	35 年	37年
	支給率	自己都合退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
	(月 数)	会社都合 退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間:令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日

- ○賃金の構成:基本給(基本賃金、職域給、職場特別手当)、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

	7(7C)3722 (3E)47/H7 H0				
職種		料を加工する作業、および電熱・電撃・ガスの炎などを利用 521 製銑工、製鋼工	522 非鉄金属製錬工	523 鋳物製造工	
	52金属材料製造等	524 鍛造工	525 金属熱処理工	526 圧延工	
定		527 汎用金属工作機械工	528 数値制御金属工作機械工	531 金属プレスエ	
義		532 鉄工、製缶工	533 板金工	534 めっき工、金属研磨工	
		535 くぎ・ばね・金属線製品製造工	536 金属製品製造工	537 金属溶接·溶断工	
		539 その他の金属材料製造、金属加工、			
	ランク	С	В	Α	
į	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年	
	職務の内容/必要スキル	【定形、定常 (補助) 業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ・自らが業務途行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。	【サブリーダー職】 ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。	【リーダー職】 ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂 行にあたって指導力を発揮、工程内の改画や提案を行 いながら業務を遂行する。 ・製造過程における異常に対して的確な対応が取れると ともに再発的止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築代かに、リーダー的役割を果たし ながら業務を遂行する。	
※音字は昨年より額据え置き		・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし		・小集団活動(Q C サークル活動、KYT等) に積極的 に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの調整。	
(参考)	※青字は昨年より額据え置き 令和3年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年	
	52金属材料製造等	1,095	1,418	1,498	
	基本賃金	900	900	900	
岐阜	手当等合計	195	521	598	
**	基本時給 ※a	1.095	1,421	1.498	
	基本时和 次d	1,095	1,421	1,496	
地域指數	評価手当 %b (評価に応じ加算) 0円~290円		0円~110円	0円~90円	
100.0%	合計 (a+b)	1,095円~	1,421円~	1,498円~	
	基本賃金	900	900	900	
愛知	手当等合計	252	599	677	
- "	基本時給 ※a	1,152	1,499	1,577	
id taking	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円	
地域指數	計画ナゴ ※D(計画に心し加昇)	0⊟~290⊟	0H~110H	0H1~30H	
105.2%	合計 (a+b)	1,152円~	1,499円~	1,577円~	
	基本賃金	900	900	900	
神奈川	手当等合計	295	658	739	
	基本時給 ※a	1,195	1,558	1,639	
14 to 10 to 10.	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円	
地域指數	DI INC. J J AND GI INDEADOUGHT	51,7 25011	51,7 1101,1	5, 3 - 50, 3	
109.1%	合計 (a+b)	1,195円~	1,558円~	1,639円~	
	基本賃金	900	900	900	
群馬	手当等合計	173	501	574	
	基本時給 ※a	1,073	1,401	1,474	
	一	0円~290円	0円~110円	0円~90円	
地域指數	計画ナヨ ※8(計画に心し加昇)	0H2~250H3	012~110L2	0F7~90F3	
97.9%	合計 (a+b)	1,073円~	1,401円~	1,474円~	
ン th td: 15 米/1+	派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所でけた)	(A) ※ トロ (大タニ)、カの 早 (・「類を示す 詳細け賃全テーブル(事務所備え付け)を参	や昭(フカッコに関い合わせ/ださい)	

- ※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください) ※手当等とは、職域給・役割給・職場特別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)

○退職金:

動紛	年数	3年	5年	10年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	37 年
支給率	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
(月 数)	会社都合退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間:令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日

- ○賃金の構成:基本給(基本賃金、職域給、職場特別手当)、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

\circ	大足刀広\基本和/『記					
		【製品製造·加工処理(金属材料製造、金属加工、金	属溶接・溶断を除く)の仕事】			
		作業者が直接従事する、化学製品、窯業製品、土石製	品、食料品、飲料、たばこ、紡織製品、衣服、繊維製品、	木製製品、バルプ、紙、紙製品、ゴム製品、プラスチック製		
		品などの製造・加工処理の作業、および印刷・製本の作業	首をいう。			
Web.		541 化学製品製造工	542 窯業・土石製品製造工	543 精穀·製粉·調味食品製造工		
職		544 めん類製造工	545 パン・菓子製造工	546 豆腐・こんにゃく・ふ製造工		
種		547 かん詰・びん詰・レトルト食品製造工	548 乳·乳製品製造工	551 食肉加工品製造工		
定	54製品製造·加工処理	552 水産物加工工	553 保存食品·冷凍加工食品製造工	554 弁当・惣菜類製造工		
		555 野菜つけ物工	556 飲料・たばこ製造工	557 紡織工		
義		558 衣服·繊維製品製造工	561 木製製品製造工	562 パルプ・紙・紙製品製造工		
		563 印刷·製本作業員	564 ゴム製品製造工	565 プラスチック製品製造工		
		569 その他の製品製造・加工処理の職業	304 口及如表厄工	303 プラステック表面表厄工		
	ランク	(金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く) C	В			
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	A 5年		
	空学他に来Uる形力・柱秋嗣至頂奴の千奴	【定形·定常(補助)業務】	【サブリーダー職】	【リーダー職】		
		・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。	・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんど の作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業 務を遂行する。 ・自らの担当領域においての異常については確実に原状	・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業送行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案をしいながら業務を遂行する。 ・製造過程における異常に対して的確な対応が取れる		
職務の内容/必要スキル		・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。	復帰する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。	ともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築ために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動(QCサークル活動、KYT等)に積極的 に参加し、リーダーシップを発揮する。		
		◆付与される権限 なし	◆付与される権限 指揮命令者 (リーダー) 不在時の緊急対応、対外的な トラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	に参加し、リーダーンツノを充揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。		
			1-2 100333-2 12 42 (2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2	自らの業務に加え別ラインとの調整。		
	※青字は昨年より額据え置き	Ç	В	Ą		
(参考) 令和3年度適用 職業安定統計		0年	3年	. 5年		
	54製品製造・加工処理	1,022	1,323	1,398		
	基本賃金	900	900	900		
岐阜	手当等合計	122	423	498		
	基本時給 ※a	1,022	1,323	1,398		
	評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
地域指数						
100.0%	合計 (a+b)	1,022円~	1,323円~	1,398円~		
	基本賃金	900	900	900		
愛知	手当等合計	176	495	571		
54.74	基本時給 ※a	1,076		1,471		
		·	1,395	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
地域指數	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
105.2%	合計 (a+b)	1,076円~	1,395円~	1,471円~		
	基本賃金	900	900	900		
神奈川	手当等合計	216	549	626		
TT 255.711		·				
	基本時給 ※a	1,116	1,449	1,526		
地域指數	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
109.1%	合計 (a+b)	1,116円~	1,449円~	1,526円~		
	基本賃金	900	900	900		
群馬	手当等合計	101	404	472		
	基本時給 ※a	1,001	1,304	1,372		
地域指数	評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
				1,372円~		

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※手当等とは、職域給・役割給・職場特別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう

| | ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)

○退職金:

動紛	年数	3年	5年	10年	15年	20年	25 年	30年	35 年	37年
支給率	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
(月 数)	会社都合 退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間:令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日

- ○賃金の構成:基本給(基本賃金、職域給、職場特別手当)、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

○貝亜の	大足刀丛\基本和/「記			
職種定義	57機械組立の職業	【機械組立の仕事】 作業者が直接従事する、一般機械器具、電気機械器具 571 一般機械器具組立工 574 電子応用機械器具組立工 577 電球・電子管組立工 582 束線工	8、輸送用機械器具、計量計測機器、光学機械器具の組 572 電気機械組立工 575 民生用電子・電気機械器具組立工 578 乾電池・蓄電池製造工 583 電子機器部品組立工	立・調整の作業をいう。 573 電気通信機械器具組立工 576 半導体製品製造工 581 被覆電線製造工 584 自動車組立工
		585 輸送用機械器具組立工 (自動車を除く	586 計量計測機器組立工	587 光学機械器具組立工
		588 レンズ研磨工・加工工	591 時計組立工	599 その他の機械組立の職業
	ランク	С	В	Α
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年
	職務の内容/必要スキル	【定形・定常(補助)業務) ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自りが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限ない	[サブリーダー臓] ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんど の作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業 務を遂行する。 ・自らの担当領域においての異常については確実に原状 復帰する。 ・機場の店働体制を築くために、サブリーダー的役割を果 たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的な トラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	[リーダー職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業道行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案をもしながら業務を遂行する。 ・製造過程における異常に対して的確な対応が取れる。ともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を張べために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動(Q C サークル活動、KYT等)に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付き社る権限 問題発生時の緊急対応。自らの業務に加え別ラインとの調整。
(参考)	※青字は昨年より額据え置き 令和3年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	白ウの未分に加入がプインとの制定。 A 5年
	57機械組立の職業	1,066	1,380	1,458
	基本賃金	900	900	900
岐阜	手当等合計	166	480	558
***	基本時給 ※a	1,066	1,380	1,458
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
地域指數				
100.0%	合計 (a+b)	1,066円~	1,380円~	1,458円~
	基本賃金	900	900	900
愛知	手当等合計	222	552	634
	基本時給 ※a	1,122	1,452	1,534
地域指數	評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
105.2%	合計 (a+b)	1,122円~	1,452円~	1,534円~
	基本賃金	900	900	900
神奈川	手当等合計	264	608	691
1775/11	基本時給 ※a	1,164	1,508	1,591
	要や时間 ※d 評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
地域指數	aナ脚ナコ ※U(計画に心U/川昇)	00002300	012,411012	רוטביירוט
109.1%	合計 (a+b)	1,164円~	1,508円~	1,591円~
	基本賃金	900	900	900
群馬	手当等合計	144	457	528
717.00	基本時給 ※a	1,044	1,357	1,428
	一	0円~290円	0円~110円	0円~90円
地域指數	計画ナコ ※い(計画に心し川昇)	סווייעטטוין	0F7*110F3	רוטב~רוט
97.9%	合計 (a+b)	1,044円~	1,357円~	1,428円~

※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)

- ※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※手当等とは、職域給、役割給・職場特別主等金の基本賃金以外の資金という ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)

○退職金:

動組	作数	3年	5年	10年	15年	20年	25 年	30年	35 年	37 年
支給率	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
(月 数)	会社都合	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

- ○有効期間:令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間
- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

令和3年3月22日

- ○賃金の構成:基本給(基本賃金、職域給、職場特別手当)、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

	次足刀丛\ 茎 本和/ `					
職 種 定 義	60機械整備・修理の職業	[機械整備・修理の仕事] 一般機械器具、電気機械器具、輸送用機械器具、計算 601 一般機械器具修理工 602 電気機械器具修理工 603 自動車整備工 604 輸送用機械器具整備・修理工(自動車を除く) 605 計量計測機器・光学機械器具修理工				
	ランク	С	В	A		
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年		
	職務の内容/必要スキル	【定形・定常(補助)業務】 ・決められたルール、基準に基立いて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし	[サブリーダー臓] ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。 ・機場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	[リーダー職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業選 「元あたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ・製造過程における異常に対して的確な対応が取れるととに再発防止や改善立案・実現する。 ・場協ら機能体制を強くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動(Q Cサークル活動、KYT等)に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの調整。		
(参考)	※青字は昨年より額据え置き 令和3年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年		
(多考)	で 13年 及 10 円 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1,111	1,439	1,520		
	OO12870度正 MR・MS・主じノ中央大	1,111	1,439	1,320		
	基本賃金	900	900	900		
岐阜	手当等合計	211	543	620		
	基本時給 ※a	1,111	1,443	1,520		
地域指數	評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
100.0%	合計 (a+b)	1,111円~	1,443円~	1,520円~		
	基本賃金	900	900	900		
愛知	手当等合計	269	622	703		
	基本時給 ※a	1,169	1,522	1,603		
地域指数	評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
105.2%	合計 (a+b)	1,169円~	1,522円~	1,603円~		
	基本賃金	900	900	900		
神奈川		313	682	765		
竹木川	手当寺台訂 基本時給 ※a	1,213	1,582	1,665		
14-16-16-PE	一 基本時報 ※d 評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
地域指數 109.1%	合計 (a+b)	1,213円~	1,582円~	1,665円~		
	基本賃金	900	900	900		
群馬	手当等合計	188	523	598		
	基本時給 ※a	1,088	1,423	1,498		
地域指數	評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
97.9%	合計 (a+b)	1,088円~	1,423円~	1,498円~		

- ※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の派業場所ではない) ※上記は各ウンクの最低観を示す。詳細は資金デーブル(事務所偏え付け)を参照(スタップに問い合わせ(たさい) ※手当等とは、職域給、密務・職場特別主導金の基本資金以外の資金という ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)

○退職金:

動組	作数	3年	5年	10年	15年	20年	25 年	30年	35 年	37 年
支給率	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
(月 数)	会社都合	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

- ○有効期間:令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間
- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

令和3年3月22日

- ○賃金の構成:基本給(基本賃金、職域給、職場特別手当)、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

	大足刀丛\圣中们/广心					
職種定義	61製品検査(金属)		などによる金属製品の製造、金属材料の加工の工程におい 灸査する作業、および金属の接合・切断の作業において、接			
	ランク	C	В	A		
1	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年		
	職務の内容/必要スキル	[定形・定常(補助)業務] ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが実務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし	[サブリーダー職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スケッフへの助言指導。	[リーダー職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業道行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案をしながら業務を遂行する。 ・製造過程における異常に対して的確な対応が取れるともに再発防止や改善を立案・実現する。・職場の協働を制を制を致ために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。・小集団活動(Q C サークル活動、KYT等)に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限問題発生時の緊急対応。自らの業務に加え別ラインとの調整。		
	※青字は昨年より額据え置き	C	В	Α		
(参考)	令和3年度適用 職業安定統計	0年	3年	5年		
	61製品検査(金属)	1,043	1,351	1,427		
	基本賃金	900	900	900		
岐阜	手当等合計	143	451	527		
	基本時給 ※a	1,043	1,351	1,427		
地域指數	評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
100.0%	合計 (a+b)	1,043円~	1,351円~	1,427円~		
	基本賃金	900	900	900		
愛知	手当等合計	198	522	602		
	基本時給 ※a	1.098	1,422	1,502		
地域指数	評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
105.2%	合計 (a+b)	1,098円~	1,422円~	1,502円~		
	基本賃金	900	900	900		
44-25-111			* * * *			
神奈川	手当等合計	238	574	657		
	基本時給 ※a 評価手当 ※b(評価に応じ加算)	1,138 0円~290円	1,474 0円~110円	1,557		
地域指數	計画ナコ ※U(計画に応じ川昇)	017~230173	0LJ~110LJ	UD~30E3		
109.1%	合計 (a+b)	1,138円~	1,474円~	1,557円~		
	基本賃金	900	900	900		
群馬	手当等合計	122	424	498		
	基本時給 ※a	1,022	1,324	1,398		
地域指数	評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
97.9%	合計 (a+b)	1,022円~	1,324円~	1,398円~		

- ※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の派業場所ではない) ※上記は各ウンクの最低観を示す。詳細は資金デーブル(事務所偏え付け)を参照(スタップに問い合わせ(たさい) ※手当等とは、職域給、密務・職場特別主導金の基本資金以外の資金という ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)

○退職金:

動紛	年数	3年	5年	10年	15年	20年	25 年	30年	35 年	37 年
支給率	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
(月 数)	会社都合	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

- ○有効期間:令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間
- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

令和3年3月22日

- ○賃金の構成:基本給(基本賃金、職域給、職場特別手当)、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法(基本給)下記

○負金の	决定万法(基本給)卜記								
職種定義	62製品検査(金属除く)	程において、目視により、または測定機器・検査装置などを	比学製品・窯業製品・食料品・飲料・たばこ・紡舗製品・衣服・繊維製品・木製製品・パルブ・紙・紙製品・ゴム製品・ブラスチック製品などの製造工程、および印刷 型において、目視により、または測定機器・検査装置などを用いて、製品(半製品・原材料含む)の品質・寸法・外観・数量・耐性などを検査する作業をいう。 東検室における、製品(半製品・原材料を含む)の品質・耐性などの試験・分析の作業を含む。 521 化学製品検査工 523 食料品検査工 523 食料品検査工 525 飲糖・衣服・繊維製品検査工 525 飲糖・衣服・繊維製品検査工 527 印刷・製本検査工						
	ランク	С	В	A					
į	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年					
	職務の内容/必要スキル	【定形・定常(補助)業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務を行うを持備した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限ない	[サブリーダー職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんど の作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業 務を遂行する。 ・自らの担当領域においての異常については確実に原状 復帰する。 ・機場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果 たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的な トラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	[リーダー職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂 行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行 いながら業務を遂行する。 ・製造過程における異常に対して的確な対応が取れると ともに再発防止や改善を立案・実現する。・ ・地場の協働株制を強くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動(Q C サークル活動、KYT等)に積極的 に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加入別ラインとの調整。					
(参考)	※青字は昨年より額据え置き 令和3年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年					
	62製品検査(金属除く)	1,008	1,305	1,379					
	基本賃金	900	900	900					
岐阜	手当等合計	108	405	479					
	基本時給 ※a	1,008	1,305	1,379					
地域指數	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円∼90円					
100.0%	合計 (a+b)	1,008円~	1,305円~	1,379円~					
	基本賃金	900	900	900					
		* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	* * * *	* * * *					
愛知	手当等合計 基本時給 ※a	161	475 1.375	551					
	基本時紀 ※a 評価手当 ※b (評価に応じ加算)	1,061 0円~290円	0円~110円	1,451 0円~90円					
地域指數	合計 (a+b)	1.061円~	1.375円~	1.451円~					
105.2%	Epsi (d+D)	1,001171~	1,3/5[]~	1,43177~					
	基本賃金	900	900	900					
神奈川	手当等合計	200	528	605					
TT-387/1	基本時給 ※a	1,100	1.428	1,505					
14. 14. 11. 41	基本时間 ※d 評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円					
地域指數									
109.1%	合計 (a+b)	1,100円~	1,428円~	1,505円~					
	基本賃金	900	900	900					
群馬	手当等合計	87	385	453					
	基本時給 ※a	987	1,285	1,353					
地域指數	評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円					
97.9%	合計 (a+b)	987円~	1,285円~	1,353円~					

- ※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※手当等とは、職域給・役割給・職場特別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。 ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)

○退職金:

Γ	動紛	年数	3年	5年	10年	15年	20年	25 年	30年	35 年	37 年
	支給率 (月	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
	数)	会杜都合 退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間:令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日

- ○賃金の構成:基本給(基本賃金、職域給、職場特別手当)、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

\bigcirc $=$ m	大足刀仏\圣华们/ "记				
職種定義	63機械検査の職業	[63 機械検査の仕事] 一般機械器具、電気機械器具、輸送用機械器具、計算 産物を含む)の外観・動作・機能などを検査する作業をし 631 一般機械器具検査工 632 電気機械器具検査工 633 自動車検査工 634 輸送用機械器具検査工 (自動車を除く) 635 計量計測機器・光学機械器具検査工		さり、または測定機器などを用いて、最終生産物(中間生	
	ランク	C	В	A	
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数 職務の内容/必要スキル	● (定形・定常 (補助) 業務] ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。・1人で時間内に担当作業を正確に行う。・業務における異常や改善点を見出す。 ● 付与される権限なし	3年 【サブリーダー職】 ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	5年 [リーダー職] - 最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いなが企業務を遂行する。 - 製造過程における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立業・実現する。 - 職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしなが今業務を遂行する。 ・ 小集団活動(Q C サークル活動、KYT等)に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。	
		C	В	自らの業務に加え別ラインとの調整。 A	
(参考)	令和3年度適用 職業安定統計	0年	3年	5年	
	63機械検査の職業	1,064	1,378	1,456	
	基本賃金	900	900	900	
岐阜	手当等合計	164	478	556	
	基本時給 ※a	1,064	1,378	1,456	
地域指数	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円	
100.0%	合計(a+b)	1,064円~	1,378円~	1,456円~	
	基本賃金	900	900	900	
愛知	手当等合計	220	550	632	
	基本時給 ※a	1,120	1,450	1,532	
地域指數	評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円	
105.2%	合計 (a+b)	1,120円~	1,450円~	1,532円~	
	基本賃金	900	900	900	
神奈川	手当等合計	261	604	689	
1,104171	基本時給 ※a	1,161	1,504	1,589	
地域指數	評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円	
109.1%	合計 (a+b)	1,161円~	1,504円~	1,589円~	
	基本賃金	900	900	900	
群馬	華	142	450	526	
47 (44)	チョ寺ロ前 基本時給 ※a	1,042	1,350	1,426	
44.0	要率時紀 ※a 評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円	
地域指数 97.9%	合計 (a+b)	1,042円~	1,350円~	1,426円~	

- ※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください) ※手当等とは、職域給・役割給・職場特別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号棒から2号棒までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。 ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)

○退職金:

:	動紛	年数	3年	5年	10年	15年	20年	25 年	30年	35 年	37年
	支給率	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
	(月 数)	会社都合 退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間:令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日

- ○賃金の構成:基本給(基本賃金、職域給、職場特別手当)、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

\bigcirc $\mathbf{z}_{\mathbf{m}}$	大足刀丛(茎中帕/广心			
職種定義	64生産関連·生産類似	【生産関連・生産類似の仕事】 塗装、看板の制作、製図、洋服型紙の制作など、生産工 641 塗装工 642 画工、看板制作工 643 製図工 644 バタンナー 649 その他の生産関連・生産類似の職業	、程の作業に関連または類似する技能的な作業をいう。	
	ランク	С	В	A
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年
	職務の内容/必要スキル	【定形・定常(補助)業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務遂行土獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし	[サブルダー職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ・自らが担当領域においての異常については確実に原状復帰する。 ・機場の協働体制を強くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	[リーダー職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂 行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行 いながら業務を遂行する。 ・製造過程における異常に対して的確な対応が取れると ともに再発防止や改善を立案・実現する。・ ・職場の協働・報告薬伝んめに、リーダー的役割を果たし ながら業務を遂行する。 ・小集団活動(Q C サークル活動、KYT等)に積極的 に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務を加え別ラインとの調整。
(参考)	※青字は昨年より額据え置き 令和3年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
	64生産関連·生産類似	1,136	1,471	1,554
	基本賃金	900	900	900
岐阜	手当等合計	236	576	654
	基本時給 ※a	1,136	1,476	1,554
地域指數	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
100.0%	合計 (a+b)	1,136円~	1,476円~	1,554円~
	基本賃金	900	900	900
愛知	手当等合計	296	657	739
	基本時給 ※a	1,196	1.557	1.639
地域指數	評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
105.2%	合計 (a+b)	1,196円~	1,557円~	1,639円~
	基本賃金	900	900	900
神奈川	手当等合計	340	718	803
1778/11	基本時給 ※a	1,240	1,618	1,703
	基本时間 ※d 評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
地域指數				
109.1%	合計 (a+b)	1,240円~	1,618円~	1,703円~
	基本賃金	900	900	900
群馬	手当等合計	213	555	632
	基本時給 ※a	1,113	1,455	1,532
地域指數	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
97.9%	合計 (a+b)	1,113円~	1,455円~	1,532円~

- ※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください) ※手当等とは、職域給・役割給・職場特別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号棒から2号棒までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。 ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)

○退職金:

:	動紛	年数	3年	5年	10年	15年	20年	25 年	30年	35 年	37 年
	支給率	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
	(月 数)	会社都合 退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間:令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日

- ○賃金の構成:基本給(基本賃金、職域給、職場特別手当)、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職		【 071 食品開発技術者の仕事】 各種の飲食料品の製品開発において、原材料の分析、加工法の検討などの技術的な仕事をいう。							
種 定 義	071食品開発技術者	食品開発技術者、水產食品開発技術者、清涼飲料開発技術者、醸造技術者(開発)、乳製品開発技術者							
	ランク	C	В	Α					
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年					
	職務の内容/必要スキル ※青字は昨年より軽据え置き	係者に提供する。 ・1 人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	務を遂行する。 ・自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いなが楽業を送行する。 ・開発過程における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発的止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動(Q Cサークル活動、KYT等)に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グループとの調整。					
(参考)	次月子は昨年より銀店へ直さ 令和3年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年					
	071食品開発技術者	1,158	1,500	1,584					
	基本賃金	900	900	900					
岐阜	手当等合計	258	613	692					
	基本時給 ※a	1,158	1,513	1,592					
地域指數	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円					
100.0%	合計(a+b)	1,158円~	1,513円~	1,592円~					

- ※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください) ※手当等とは、職域給・職場特別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を
- ※1 掲示するよう努める。 ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲で上記評価手当の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり74円×所定労働時間)
- ○退職金:

里刀和	作数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
支給率	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
数)	会社都合 退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 新統年数が3年半末満の場合は支給しない。 ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給
- ○有効期間:令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日

- ○賃金の構成:基本給(基本賃金、職域給、職場特別手当)、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

	/// (上/) / (上/下川 /)										
		【 323 小売店販売員の仕事】									
i		店舗(移動性店舗を除く)において、商品(古物を含む	お)を販売する仕事に従事するものをいう。								
職		商品の販売に付随して、注文取り、配達、売掛金の回収	などの仕事に従事するものを含む。								
種											
	323小売店販売員 323-01 レジ係 373-02 百貨店・スーパーマーケット販売店員										
定	323-02 百貨店・スーパーマーケット販売店員										
義		323-03 コンビニエンスストア店員									
7%		323-04 衣服・身の回り品販売店員									
		323-04 张服•身の凹り血販売店員									
	ランク	C	В	Α							
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年							
		【定形・定常(補助)業務】	【サブリーダー職】	【リーダー職】							
i		・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事す	・最小単位職場の中心メンバーとして、現場でのほとんど	・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業逐							
		3.		行にあたって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を行							
		0.	行する。								
		1 7 15 14 15 1 1 2 11 7 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15		いながら業務を遂行する。							
		・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。	・自らの担当領域においての不備等については確実に対	・現場における異常に対して的確な対応が取れるとともに							
		・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関	応解決する。	再発防止や改善を立案・実現する。							
	職務の内容/必要スキル	係者に提供する。	・職場の恊働体制を築くために、サブリーダー的役割を果	・職場の恊働体制を築くために、リーダー的役割を果たし							
	······································	・1人で時間内に担当作業を正確に行う。	たしながら業務を遂行する。	ながら業務を遂行する。							
		・業務における異常や改善点を見出す。		・各種キャンペーン等に積極的に参加し、リーダーシップを							
			◆付与される権限	発揮する。							
		◆付与される権限	指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的な								
		なし	トラブル対応。	◆付与される権限							
			同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	問題発生時の緊急対応。							
				自らの業務に加え別グループとの調整。							
(参考)	※青字は昨年より額据え置き 令和3年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年							
	323小売店販売員	1,099	1,423	1,503							
	基本賃金	900	900	900							
岐阜	手当等合計	199	523	603							
	基本時給 ※a	1,099	1,423	1,503							
		,	,	·							
	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円							
地域指数											
100.0%	合計 (a+b)	1,099円~	1,423円~	1,503円~							
	基本賃金	900	900	900							
東京	手当等合計	359	730	821							
	基本時給 ※a	1,259	1,630	1,721							
地域指数	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円							
114.5%	合計 (a+b)	1,259円~	1,630円~	1,721円~							
114.0%	Hai (GTD)	1,2391 3.4	1,030().*	1,72113.5							
	基本賃金	900	900	900							
大阪	手当等合計	285	636	721							
人数		* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *									
	基本時給 ※a	1,185	1,536	1,621							
地域指数	評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円							
		1,185P~ 1,536P~ 1,621P~									
107.8%	合計 (a+b)	1,185円~	1,536円~	1,621円~							

- ※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください) ※手当等とは、職域給・微調給・職場特別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価子当の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)
- ○退職金:

動紛	年数	3年	5年	10年	15 年	20年	25 年	30年	35 年	37年	l
支給率	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1	
(月 数)	会社都合 退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2	

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間:令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日

- ○賃金の構成:基本給(基本賃金、職域給、職場特別手当)、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	389その他の生活衛生サービス	389-01 洗張職 (着物を反物の状態にして洗たく(濯		るものをいう。)
	ランク	С	В	A
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年
	職務の内容/必要スキル	【定形・定常(補助)業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者 (リーダー) 不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	たって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を行いなが ら業務を遂行する。 ・現場における異常に対して的確な対応が取れるとともに 再発防止や改善を立案・実現する。 ・臓場の協働体制を築ために、リーダー的役割を果たし ながら業務を遂行する。 ・各種キャンペーン等に積極的に参加し、リーダーシップを
(参考)	令和3年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
	389その他の生活衛生サービス	995	1,289	1,361
	基本賃金	900	900	900
岐阜	手当等合計	95	389	461
	基本時給 ※a	995	1,289	1,361
地域指數	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円
100.0%	合計 (a+b)	995円~	1,289円~	1,361円~

- ※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください) ※手当等とは、職域給・役割給・職場特別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を
- ※1 何1 中でにだいてリントでこと、 提示するよう努める。 ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に でいて4 日底地に2 日底中での節囲内でト記評価手当の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)
- ○退職金:

•	動紛	年数	3年	5年	10年	15年	20年	25 年	30年	35 年	37年	
	支給率	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1	
	数)	会社都合 退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2	

- ○有効期間:令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間
- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 新統年数が3年半末満の場合は支給しない。 ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

令和3年3月22日

- ○賃金の構成:基本給(基本賃金、職域給、職場特別手当)、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	426トリマー	犬・猫の毛の刈込み、爪切り、耳掃除などの仕事に従事す	Fるものをいう。		
	ランク	C	В	Α	
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年	
	職務の内容/必要スキル	【定形・定常(補助)業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし	【ザブリーダー職】 ・店舗内の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての不具合等については確実に対応解決する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	たって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を行いなが ら業務を遂行する。 ・現場における異常に対して的確な対応が取れるとともに 再発防止や改善を立案・実現する。 ・臓場の協働体制を築ために、リーダー的役割を果たし ながら業務を遂行する。 ・各種キャンペーン等に積極的に参加し、リーダーシップを	
(参考)	令和3年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年	
	426トリマー	973	1,260	1,331	
	基本賃金	900	900	900	
岐阜	手当等合計	73	360	431	
	基本時給 ※a	973	1,260	1,331	
地域指數	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円	
100.0%	合計 (a+b)	973円~	1,260円~	1,331円~	

- ※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください) ※手当等とは、職域給・役割給・職場特別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を
- ※1 掲示するよう努める。 ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号俸から2号俸(10円~20円)までの範囲で上記評価手当の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 1日あたり74円×所定労働時間)
- ○退職金:

動制	作数	3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
支給率	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
数)	会社都合 退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 新統年数が3年半末満の場合は支給しない。 ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給
- ○有効期間:令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日

- ○賃金の構成:基本給(基本賃金、職域給、職場特別手当)、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

·									
職種定義	684フォークリフト運転作業員	主に身体を使って、資材・荷物などの運搬・積み卸しの作	クリフトを運転して、資材・荷物などの運搬・積み卸しの作業に従事するものをいう。 などの運搬・積み卸しの作業に従事するものは除く						
	ランク	С	В	A					
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年					
	職務の内容/必要スキル	【定形・定常(補助)業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1 人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし	[サブリーダー職] ・最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーラー職】 ・最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業選 行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行 いながの業務を遂行する。 ・作業工程における異常に対して的確な対応が取れると ともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動(QCサークル活動、KYT等)に積極的 に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 即題発生時の緊急対応。 自らの業務に加ス別グループとの調整。					
(参考)	※青字は昨年より額据え置き 令和3年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年					
	684フォークリフト運転作業員	1,118	1,448	1,529					
	基本賃金	900	900	900					
岐阜	手当等合計	218	556	633					
	基本時給 ※a 評価手当 ※b	1,118	1,456	1,533					
地域指数	評価チョ ※D (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円					
100.0%	合計 (a+b)	1,118円~	1,456円~	1,533円~					
				I.					
	基本賃金	900	900	900					
大阪	手当等合計	306	678	762					
	基本時給 ※a	1,206	1,578	1,662					
地域指数	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円					
107.8%	合計 (a+b)	1,206円~	1,578円~	1,662円~					

| 107.8% | 台計 (a+b) | ※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※手当等とは、職域給・役割給・職場特別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)
- ○退職金:

動組	年数	3年	5年	10年	15年	20年	25 年	30年	35 年	37年
支給率	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
(月数)	会社都合 退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

- ○有効期間:令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間
- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

- ○賃金の構成:基本給(基本賃金、職域給、職場特別手当)、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

()負金の	決定万法〈基本給〉下記					
職 種 定 義	753陸上荷役·運搬作業員	753-01 運搬作業員(市場內運搬作業員、工場內運 753-02 積卸作業員(市場內運搬作業員、工場內運				
	ランク	С	В	A		
-	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年		
	職務の内容/必要スキル	【定形・定常(補助)業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務を行うというというというというというというというというというというというというという	[サブリーダー臓] ・最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての不具合等については確実に対応解決する。・機場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	[リーラー職] ・倉庫内・配送内の中心メンバーとして、メンバーの作業 途行にあたって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を 行いながら業務を遂行する。 ・現場におけるトラブル・異常に対して的確な対応が取れるともに再発防止や改善を立案・実現する。 ・職場の協働体制を強くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小・集団活動等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グループとの調整。		
(参考)	※青字は昨年より額据え置き 令和3年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年		
	753陸上荷役·運搬作業員	1,155	1,496	1,580		
	基本賃金	900	900	900		
岐阜	手当等合計	255	596	680		
	基本時給 ※a 評価手当 ※b	1,155	1,496	1,580		
地域指数	(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
100.0%	合計 (a+b)	1,155円~	1,496円~	1,580円~		
	I	T	I	T		
	基本賃金	900	900	900		
大阪	手当等合計	346	713	804		
	基本時給 ※a	1,246	1,613	1,704		
地域指數	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
107.8%	合計 (a+b)	1,246円~	1,613円~	1,704円~		
	基本賃金	900	900	900		
群馬	手当等合計	231	566	647		
	基本時給 ※a	1,131	1,466	1,547		
地域指數	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
97.9%	合計 (a+b)	1,131円~	1,466円~	1,547円~		

- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)

○退職金:

動紛	年数	3年	5年	10年	15年	20年	25 年	30年	35 年	37 年
支給率	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
(月 数)	会社都合退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

- ○有効期間:令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間
- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

令和3年3月22日

- ○賃金の構成:基本給(基本賃金、職域給、職場特別手当)、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

Отто	/人だり仏/空本心/「心							
職種定義	755配達員	【 755 配達員の仕事】 荷物・商品などを所定の場所に配達する仕事、取引先を巡回して荷物・商品などを配達・回収する仕事、新聞を配達する仕事、自動販売機に商品を補充し売上金を回収 する仕事に従事するものをいう。(貨物自動車の運転にもっぱう後事するものを除く) 755-01 荷物配達員(荷物・商品などを所定の場所に配達する仕事に従事するものをいう。)						
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	5年					
	職務の内容/必要スキル	【定形・定常(補助)業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし	[サブリーダー職] ・最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとん 変介する。 ・自らの担当領域においての不具合等については確実に 対応解決する。 ・自らの担当領域においての不具合等については確実に 対応解決する。 ◆付与される権限 指揮命令者 (リーダー) 不在時の緊急対応、対外的な トラブル対応。 同一職務の後輩スケッフへの助言指導。	[リーダー職] ・倉庫内・配送内の中心メンバーとして、メンバーの作業 遂行にあたって指導力を発揮し、現場内の改画や提案を 行いなが享業務を遂行する。 ・現場におけるトラブル・異常に対して的権な対応が取れ るとともに再発防止や改画を立案・実現する。 ・織場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務が、加ス別グループとの調整。				
(参考)	※青字は昨年より額据え置き 令和3年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年				
	755配達員	1,149	1,488	1,572				
	基本賃金	900	900	900				
岐阜	手当等合計	249	588	672				
	基本時給 ※a	1.149	1.488	1.572				
地域指數	評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円				
100.0%	合計 (a+b)	1,149円~	1,488円~	1,572円~				
	基本賃金	900	900	900				
大阪	手当等合計	339	712	796				
	基本時給 ※a	1,239	1,612	1,696				
地域指數	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円				
107.8%	合計 (a+b)	1,239円~	1,612円~	1,696円~				
	甘士任众	000	000					
	基本賃金	900	900	900				
群馬	手当等合計 基本時給 ※a	225 1,125	566 1,466	643 1,543				
	華本時紀 ※d 評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円				
地域指数 97.9%	合計 (a+b)	1,125円~	1,466円~	1,543円~				

- ※地域指数は派達先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※事当等とは、職域給・役割給・職場特別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)

○退職金:

動紛	年数	3年	5年	10年	15年	20年	25 年	30年	35 年	37年	l
支給率	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1	
(月 数)	会社都合 退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2	

- ○有効期間:令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間
- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

令和3年3月22日

- ○賃金の構成:基本給(基本賃金、職域給、職場特別手当)、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	756荷造作業員	【 756 荷造作業員の仕事】 輸送の目的のため、段ボール箱・木箱の組立、品物の箱詰・袋詰(小袋詰を除く)、テーブ止め・バンド掛けなどのこん(梱)包の作業に従事するものをいう。 こん包の検査に従事するものを含む 除外(1)製品・商品を保護・保存するため箱詰・小袋詰などの包装の作業に従事するもの(2)包装した商品にラベル・シールなどを貼り付ける作業に従事するもの						
	ランク							
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年				
	職務の内容/必要スキル	「定形、定常 (補助) 業務] ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。 ・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 ない	[サブリーダー職] ・最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとん どの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を 遂行する。 ・自らの担当領域においての不具合等については確実に 対応解決する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果 たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的な トラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。					
(参考)	※青字は昨年より額据え置き 令和3年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年				
	756荷造作業員	1,029	1,333	1,408				
	基本賃金	900	900	900				
岐阜	手当等合計	129	438	508				
	基本時給 ※a	1,029	1,338	1,408				
地域指数	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円				
100.0%	合計 (a+b)	1,029円~	1,338円~	1,408円~				
	基本賃金	900	900	900				
大阪	手当等合計	210	551	626				
	基本時給 ※a	1,110	1,451	1,526				
地域指數	評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円				
107.8%	合計 (a+b)	1,110円~	1,451円~	1,526円~				
	基本賃金	900	900	900				
群馬	手当等合計	108	419	488				
47 Mg	ナヨ寺ロ町 基本時給 ※a	1,008	1,319	1,388				
地域指數	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円				
97.9%	合計 (a+b)	1,008円~	1,319円~	1,388円~				

- ※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください) ※手当等とは、職域給・役割給・職場特別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜·休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)

○退職金

÷	動紛	年数	3年	5年	10年	15 年	20年	25 年	30年	35 年	37年
	支給率 (月	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
	数)	会社都合 退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

- ○有効期間:令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間
- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

令和3年3月22日

- ○賃金の構成:基本給(基本賃金、職域給、職場特別手当)、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

·					
職種定義	761ビル・建物清掃員	【 761 ビル・建物清掃員の仕事】 ビル・建物(住宅を除く)のガラス・床・階段・手すり・洗道 関係を持備である。 「関係を持備している」という。 「関係を持備している。」 「関係を持備している。」 「関係を持備している。」 「関係を持備している。」 「関係している。」 「関係している。」 「関係している。」 「関係している。」 「関係している。」 「関係している。」 「対象をしている。 「対象をしている。 「対象をしている。 「対象をしている。 「対象をしている。 「対象をしている。 「対象をしている。 「はないる。 「ない。 「ない。 「ない。 「ない。 「ない。 「ない。 「ない。 「ない	自動床洗浄機)作業員、床磨作業員		
	ランク	С	В	A	
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年	
	職務の内容/必要スキル	【定形・定常(補助)業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限ない	遂行する。 ・自らの担当領域においての不具合等については確実に対応解決する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	遂行にあたって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を 行いながら業務を遂行する。	
(参考)	※青字は昨年より額据え置き 令和3年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年	
	761ビル・建物清掃員	1,008	1,305	1,379	
	基本賃金	900	900	900	
岐阜	手当等合計	108	405	479	
	基本時給 ※a	1,008	1,305	1,379	
地域指数	評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円	
100.0%	合計 (a+b)	1,008円~	1,305円~	1,379円~	
	基本賃金	900	900	900	
大阪	手当等合計	187	507	587	
	基本時給 ※a	1,087	1,407	1,487	
地域指數	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円	
107.8%	合計 (a+b)	1,087円~	1,407円~	1,487円~	
	基本賃金	900	900	900	
群馬	手当等合計	87	379	451	
	基本時給 ※a	987	1,279	1,351	
地域指數	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円	
97.9%	合計 (a+b)	987円~	1,279円~	1,351円~	

- ※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください) ※手当等とは、職域給・役割給・職場特別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜·休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)

○退職金

÷	動紛	年数	3年	5年	10年	15 年	20年	25 年	30年	35 年	37年
	支給率	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
	数)	会社都合 退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

- ○有効期間:令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間
- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

令和3年3月22日

- ○賃金の構成:基本給(基本賃金、職域給、職場特別手当)、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	769その他の清掃の職業	【769 その他の清掃の仕事】 輸送用機械、産業用ポイラーなどの洗浄、消毒、害虫防除、乗物内の清掃、浄化槽の清掃、その他761~765 に含まれない清掃の作業をいう。 769-01 産業洗浄員 (自動車、鉄道車両、航空機、工場のポイラー・給排水管、管渠などを高圧水・化学薬品を使用して洗浄する作業に従事するものをいう。) 769-02 消毒・害虫防除作業員 (伝染病などを予防するために消毒液を散布する作業、および白ありなどの害虫を防除するため木造建築物に殺虫剤を塗布・注入する作業に従事するものをいう。) 769-03 集物内消掃員 (鉄道車両・航空機などの座席・通路・洗面所を清掃する作業に従事するものをいう。清掃作業に付随して、座席カバーを交換する作業に従事するものを含む。) 769-04 浄化槽清掃員、769-99 他に分類されない清掃の職業					
	ランク						
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年			
	職務の内容/必要スキル	【定形・定常(補助)業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし	[ザブリーダー職] ・最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとん を介生薬ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を 遂行する。 ・自らの担当領域においての不具合等については確実に 対応解決する。・機場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果 たしながら業務を遂行する。 ◆ 付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的な トラブル対応。同一職務の後輩スタッフへの助言指導。				
(参考)	※青字は昨年より額据え置き 令和3年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年			
(参与)	769その他の清掃の職業	1,158	1,500	1,584			
	基本賃金	900	900	900			
岐阜	手当等合計	258	600	684			
**		* *	111	* *			
	基本時給 ※a	1,158	1,500	1,584			
地域指數	評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円			
100.0%	合計 (a+b)	1,158円~	1,500円~	1,584円~			
	基本賃金	900	900	900			
大阪	手当等合計	349	719	808			
	基本時給 ※a	1,249	1,619	1,708			
地域指數	評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円			
107.8%	合計 (a+b)	1,249円~	1,619円~	1,708円~			
	基本賃金	900	900	900			
		***	***				
群馬	手当等合計	234	572	651			
	基本時給 ※a	1,134	1,472	1,551			
地域指數	評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円			
97.9%	合計 (a+b)	1,134円~	1,472円~	1,551円~			

- ※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください) ※手当等とは、職域給・役割給・職場特別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)

○退職金

÷	動紛	年数	3年	5年	10年	15 年	20年	25 年	30年	35 年	37年
	支給率 (月	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
	数)	会社都合 退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

- ○有効期間:令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間
- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

令和3年3月22日

- ○賃金の構成:基本給(基本賃金、職域給、職場特別手当)、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	771製品包装作業員	[771 製品包装作業員の仕事] 輸送用機械・産業用ポイラーなどの洗浄、消毒、害虫防除、乗物内の満掃、浄化槽の清掃、その他761~765 に含まれない清掃の作業をいう。 769-01 産業洗浄員(自動車、鉄道車両、航空機、工場のポイラー・給排水管、管渠などを高圧水・化学薬品を使用して洗浄する作業に従事するものをいう。) 769-02 消毒・害虫防除作業員(伝染病などを予防するために消毒液を散布する作業、および白ありなどの害虫を防除するため木造建築物に殺虫剤を塗布・注入する 作業に従事するものをしう。) 769-03 乗物内清掃員(鉄道車両・航空機などの座席・通路・洗面所を清掃する作業に従事するものをいう。清掃作業に付随して、座席が「一を交換する作業に従事する ものを含む。) 769-04 浄化槽清掃員 C						
	ランク							
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年					
	職務の内容/必要スキル	【定形・定常(補助)業務】 ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限ない	[サブリーダー臓] ・最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての不具合等については確実に対応解決する。 ・職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	[リーチー臓] ・最小単位職場内の中心メンバーとして、メンバーの作業 遂行にあたって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を 行いなが業務を遂行する。 ・現場におけるトラブル・異常に対して的確な対応が取れ るとに再発防止が悪き立案・実現する。 ・職場の協働体制を築ぐために、リーチー的役割を果たし ながら業務を遂行する。 ・小・集団活動等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮 する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グルーブとの調整。				
(参考)	※青字は昨年より額据え置き 令和3年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年				
(23)	771製品包装作業員	970	1,256	1,327				
	基本賃金	900	900	900				
岐阜	手当等合計	70	356	427				
	基本時給 ※a	970	1,256	1,327				
地域指数	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円				
100.0%	合計 (a+b)	970円~	1,256円~	1,327円~				
	基本賃金	900	900	900				
大阪	手当等合計	146	462	533				
	基本時給 ※a	1,046	1,362	1,433				
地域指數	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円				
107.8%	合計 (a+b)	1,046円~	1,362円~	1,433円~				
	基本賃金	900	900	900				
群馬	手当等合計	50	339	404				
存于 JRI	ナヨ寺ロ町 基本時給 ※a	950	1,239	1,304				
地域指数	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円				
97.9%	合計 (a+b)	950円~	1,239円~	1,304円~				
and the second	I see subject to the first respect to the first see the first set of the first see that the first respect to the first respect to the first see that the first respect to the first re		「たちこと、詳細はほんここぎょ/実施を供えないとう					

- ※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください) ※手当等とは、職域給・役割給・職場特別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)

○退職金

÷	動紛	年数	3年	5年	10年	15 年	20年	25 年	30年	35 年	37年
	支給率 (月	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
	数)	会社都合 退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

- ○有効期間:令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間
- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

令和3年3月22日

- ○賃金の構成:基本給(基本賃金、職域給、職場特別手当)、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	781選別作業員	781-01 原材料選別作業員(工場などにおいて、食料は 781-02 商品取集め作業員(倉庫・小売店などにおいて	するものをいう。機械を運転・操作して商品・青果などを選が 品、金属・化学・窯業・繊維・紙製品などを製造するための に、注文書・出荷指示書に記載された商品を在庫品の中か どにおいて、野菜・果物を等級別に選び分ける作業に従事	原材料を選び分ける作業に従事するものをいう。 ら取り集める作業に従事するものをいう。)		
	ランク	С	В	Α		
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年 【リーダー腕】		
	職務の内容/必要スキル	[定形・定常 (補助) 業務] ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし	・最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとん・ との作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を 違行する。 ・ 告らの担当領域においての不具合等については確実に 対応解決する。 ・ 職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果・したしながら業務を遂行する。 ・ 職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果・したしながら業務を遂行する。 ・ はいる異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。			
	※青字は昨年より額据え置き	C	В	自らの業務に加え別グループとの調整。 人		
(参考)	令和3年度適用 職業安定統計	0年	3年	5年		
	781選別作業員	1,075	1,392	1,471		
	基本賃金	900	900	900		
岐阜	手当等合計	175	492	571		
	基本時給 ※a	1,075	1,392	1,471		
地域指數	評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
100.0%	合計 (a+b)	1,075円~	1,392円~	1,471円~		
	基本賃金	900	900	900		
大阪	手当等合計	259	604	686		
	基本時給 ※a	1,159	1,504	1,586		
地域指數	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
107.8%	合計 (a+b)	1,159円~	1,504円~	1,586円~		
	基本賃金	900	900	900		
群馬	至 少貝立 手当等合計	153	468	541		
研用	ナヨ寺ロ町 基本時給 ※a	1,053	1,368	1,441		
	要本時紀 ※a 評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円		
地域指数 97.9%	合計 (a+b)	1,053円~	1,368円~	1,441円~		
V 14 14 15 15 16 1	 大派遺失の事業所所在地による(実際の対業場所でけた)	ソトのはタニいらの見れ	 「類を示す「詳細け賃全テーブル(事務所備え付け)を約	007/3 5 3/2 BB > 0.4 11 /4****		

※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※手当等とは、職域給・役割給・職場特別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう

| | ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください)

- ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)

○退職金

÷	動紛	年数	3年	5年	10年	15 年	20年	25 年	30年	35 年	37年
	支給率 (月	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
	数)	会社都合 退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

○有効期間:令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間

令和3年3月22日

- ○賃金の構成:基本給(基本賃金、職域給、職場特別手当)、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当
- ○対象となる派遣労働者の範囲:専門·技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送·機械運転職及び運搬·清掃等の職
- ○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定	782軽作業員	【782 軽作業員の仕事】 工場・小売店・病院・旅館・食堂などにおいて、特定の型に限定されない各種の軽作業に従事するものをいう。 782-03 小売店作業員(百貨店・スーパーマーケットなどの小売店において、商品の品出し・陳列・補充、棚卸しなど特定の型に限定されない各種の軽作業に従事するものをいう。 1782-04 病院作業員(病院において、病空・廊下などの清掃、シーツ・枕かパーの回収・洗たく、消耗品の交換、小規模修繕、ごみの分別など特定の型に限定されない各種の						
義		軽作業に従事するものをいう。)782-05 旅館作業員 782-06 食堂作業員(飲食店、ホテルのレストランなどにおいて、食器の洗浄、客席・厨房の清掃、卓上調味料の補充、ごみの分別など特定の型に限定されない各種の軽作						
	ランク	業に従事するものをいう。) 782-07 会場設営作業員						
	基準値に乗じる能力・経験調整指数の年数	0年	3年	5年				
	職務の内容/必要スキル	[定形・定常(補助)業務] ・決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ・上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。・自ら力業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ・1人で時間内に担当作業を正確に行う。・業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限なし	[サブリーダー職] ・最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ・自らの担当領域においての不具合等については確実に対応解決する。・機場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者(リーダー)不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	[リーダー職] ・最小単位職場内の中心メンバーとして、メンバーの作業 達行にあたって指導力を発揮し、現場内の改画や提案を 行いなが業務を遂行する。 ・現場におけるトラブル・異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改議を立案・実現する。 ・職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ・小集団活動等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。				
(参考)	※青字は昨年より額据え置き 令和3年度適用 職業安定統計	C 0年	B 3年	自らの業務に加え別グループとの調整。 A 5年				
(8-5)	782軽作業員	1,076	1,393	1,472				
	基本賃金	900	900	900				
	手当等合計	176	493	572				
岐阜		· ·	* *	-				
	基本時給 ※a	1,076	1,393	1,472				
地域指數	評価手当 ※b(評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円				
100.0%	合計 (a+b)	1,076円~	1,393円~	1,472円~				
	基本賃金 900		900	900				
大阪	手当等合計	260	602	687				
	基本時給 ※a	1,160	1,502	1,587				
地域指數	評価手当 ※b(評価に応じ加算)	,		0円~90円				
107.8%	合計 (a+b)	1,160円~	1,502円~	1,587円~				
	基本賃金	900	900	900				
群馬	手当等合計	154	466	542				
	基本時給 ※a	1,054	1,366	1,442				
地域指数	評価手当 ※b (評価に応じ加算)	0円~290円	0円~110円	0円~90円				
97.9%	合計 (a+b)	1,054円~	1,366円~	1,442円~				

- ※地域指数は派遣先の事業所所在地による(実際の就業場所ではない) ※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル(事務所備え付け)を参照(スタッフに問い合わせください) ※手当等とは、職域給・役割給・職場特別手当等金の基本賃金以外の賃金をいう ※1 満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を 提示するよう努める。
- ※2 満1年を経過後に行う1年ごと(1月~12月)の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に 応じて1号俸から2号俸までの範囲内で上記評価手当の額を決定するものとする。
- ○時間外労働手当、深夜・休日労働手当:法律の定めに従って支給
- ○通勤手当:通勤に要する実費に相当する額を支給(上限 74円×所定労働時間)

○退職金

÷	動続年数		3年	5年	10年	15 年	20年	25 年	30年	35 年	37年
	支給率 (月 数)	自己都合 退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.9	9.6	11.9	14.4	15.1
		会社都合 退職	1.1	1.8	3.7	6.1	8.5	11.4	14.0	16.5	17.2

- ○有効期間:令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間
- ※1 退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の 勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
- ※2 退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給

令和3年3月22日